

座間市教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成28年6月8日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 滝 久美子 委員長職務代理者 馬場 悠男
 教育委員 鈴木 義範 教育委員 小井田 由美子
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 土屋 寿美 教育総務課長 石川 俊寛
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 梶 弘之
 保健給食担当課長 杉浦 俊夫 教育研究所長 浜田 佐織
 生涯学習課長 浅野 寛 図書館主幹兼庶務係長 茅野 勇二
- 5 書 記 竹内 ゆかり 古川 武夫
- 6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	22	座間市文化財保護委員会委員の委嘱について	生涯学習課長
2	23	座間市立図書館協議会委員の任命について	図書館長

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者
1	15	県費負担教職員の任用について	学校教育課長
2	16	公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の経営状況について	生涯学習課長

滝委員長 皆様こんにちは。只今より6月定例教育委員会を開会致します。
お諮り致します。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なし)

滝委員長 それでは会期は6月8日今日一日と致します。
次に教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に馬場委

員と鈴木委員を指名致します。

滝委員長 続いて経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願い致します。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

		経過報告	
実施月日		事業（行事）等の内容	出席者
5月11日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、教育長
5月12日	木	関東地区都市教育長協議会（12日～13日）	教育長
5月16日	月	座間市交通安全対策協議会総会	教育長
5月16日	月	政策会議	教育長
5月17日	火	いさま会役員会	委員長、教育長
5月18日	水	旭小学校庁舎見学	教育長
5月19日	木	全国都市教育長協議会定期総会及び研修会（19日～20日）	教育長
5月21日	土	座間市PTA連絡協議会総会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、教育長
5月21日	土	座間市PTA連絡協議会懇談会	教育長
5月21日	土	座間市PTA連絡協議会歓送迎会	委員長、委員長職務代理者、小井田委員、教育長
5月23日	月	神奈川県都市教育長協議会総会	教育長
5月24日	火	学校訪問A（ひばりが丘小学校）	委員長、委員長職務代理者、小井田委員、教育長
5月25日	水	市長定例記者会見	教育長
5月25日	水	座間市祭囃子保存連絡協議会	教育長
5月25日	水	座間市チャレンジデーセレモニー（オープニング、フィナーレ）	教育長
5月26日	木	入谷小学校庁舎見学	教育長
5月26日	木	神奈川県退職公務員連盟定期総会	教育長
5月27日	金	市議会第2回定例会開会・提案説明	教育長
5月27日	金	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員

5月28日	土	座間市自治会総連合会定期総会	教育長
6月3日	金	市議会第2回定例会一般質問	教育長
6月4日	土	栗原小学校運動会	委員長、鈴木委員
6月6日	月	市議会第2回定例会一般質問	教育長
6月7日	火	市議会第2回定例会一般質問	教育長

滝委員長 ありがとうございました。ただいまの経過報告について、ご意見、ご質問等
 ございますでしょうか。

馬場委員 5月27日に開催された関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会に
 参加させていただきました。前半に文科省の担当者から教育委員の役割について説明
 がありました。教育委員は身分上は非常勤職員ではありますが、どこまででも教育
 委員会の内容に関与していただきたいという内容の話でした。私は小中学校の教育
 については素人でもありますので、正直どこまで関与するかということについては
 迷いながらやっている部分があります。今回の話では「遠慮しないで、全てに関与
 してほしい」とのことでしたので、ご迷惑にならないようにして努力したいと思います。
 宜しくお願いします。

小井田委員 5月24日に行われた学校訪問Aに参加しましたので感想を述べさせていただきます。
 ひばりが丘小学校は以前から「聞いて、考えて、つなげる」という横浜国大
 の高木先生の持論を実践するという研究を続けています。今年度で7年目というこ
 とで、今の6年生が1年生の時からこの学びを体験しているということで、この積
 み重ねはとても大きいと思います。ただ、この授業はなかなか難しい部分がありま
 して、自力解決の時間に子供達が沢山の考えを持ち、その考えをどのようにして集
 約をしていくか、そしてこの学びを通して、評価としてどのような力をつけていく
 か、という点が一番難しい部分であろうかと思えます。どの学校でも進んでいる授
 業改善ですが、どこでもこの点で苦戦しているようです。先日、授業を見ましたが、
 やはり難しい部分があるのであると感じました。ただ、そこに臨む先生方からは
 もっと良い授業をしたいという気持ちが伝わってきましたので、その姿勢は嬉しく
 思いました。難しいことではあるのですが、力を付けるためにはこの学びスタイル、
 今は「アクティブラーニング」という言葉になっていますが、そこは追及して研究
 を積み重ねていただきたいと思いました。

滝委員長 6月4日に栗原小学校の運動会に行って参りました。毎年、雨が心配される時期

で、今年は雨は降らなかったのですが、風が強く砂埃が大変でした。先生方はテントが飛ばされないかと大変心配されていましたが、無事に終えることが出来ました。6月の運動会ということで2か月余りの練習期間だったと思いますが、とても元気いっぱいの運動会でした。私はお昼で帰ってしまいましたが、午後の競技の中で組体操を取り入れた団体演技をしたという話を聞いています。その辺りの説明を欄課長お願いします。

欄課長

午後、組体操の要素を取り入れた団体演技をしたのですが、この短い準備期間、しかも、高さを伴う、危険を伴うものは極力排除して、且つ見栄えのある演技を目指すため、先生方はとてもご苦労をされたと思いますが、発表は素晴らしい内容でした。ダンスも素晴らしかったのですが、ピラミッドは三段まで作りました。「せ〜の」の掛け声と共に一斉に全てのピラミッドが作られ、非常に見応えのある演技でした。児童も気持ち良さそうに終始笑顔で演技をしまして、先生方の努力も含めて、素晴らし演技であったと感じました。

滝委員長

組体操も団体演技の一つですが、みんなで力を合わせて一つのことに取り組む大切さや、できた時の喜びをみんなで分かち合うことの素晴らしさを学べたのではないかと思います。校長先生の話の中で「努力は足し算で、協力は掛け算」という話をされていたのがとても印象的で、誰かがさぼっているとゼロになってしまうけれども、みんなが協力しあうと大きな力になるという内容でした。

鈴木委員

私も栗原小学校の運動会に行きました。風が強くて心配しましたが素晴らしい運動会でした。先生方が何週間も前から準備をされているという話を聞いていたのですが「チーム栗原」を感じるような一体感を感じましたし、先生一人一人が機敏に動かれていたのがとても印象的でした。

5月21日に開催されたPTAの総会ですが、新しいPTA会長さんの自己紹介がありました。各校とも大変魅力的な会長さんで、熱心さが伝わってきました。これからの中学校教育活動現場、家庭、地域の要として活躍していただけるものだと思います。

馬場委員

5月24日の学校訪問Aの中で個別の教科に対して、指導方法を検討する分科会がありました。その中で若手の先生が少数点以下の掛け算を適用することを子供達がよくわかっていないことに関して、若手の先生が重要視していなかったのですが、指導主事の先生がそのことを上手く指摘をしていました。小数点以下の掛け算をいかに上手くやっていくかということ、「これは掛け算であり、一桁あげて10倍して考えると良いですよ」というようなことを分からせることが最も重要なポイントであるということを手頃な指摘をしていました。若手の先生で本質を理解されていない方がいる場合に指導主事の先生が本質を見極めて指導されていたことは非常に良

かったと思います。個別の分科会の中で、一番問題になることは何かということをご指導主事が理解しており、それを具体的に現場で拝見できたことはとても良かったと思えました。

滝委員長

以上で経過報告を終わります。

次に議案の審議に移ります。お諮りします。議案第22号「座間市文化財保護委員会委員の委嘱について」から議案第23号「座間市立図書館協議会委員の任命について」までは人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

滝委員長

ご異議なしと認め、議案第22号「座間市文化財保護委員会委員の委嘱について」から議案第23号「座間市立図書館協議会委員の任命について」までは人事に関する案件ですので、非公開といたします。

議案第22号「座間市文化財保護委員会委員の委嘱について」から議案第23号「座間市立図書館協議会委員の任命について」までは非公開)

本日の議案事項は以上です。

本日協議事項はございません。報告事項に移ります。

滝委員長

お諮りいたします。

報告第15号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします

(報告第15号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

滝委員長

続いて報告第16号に移ります。

滝委員長

報告第16号「公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の経営状況について」、浅野生涯学習課長をお願いします。

浅野課長

それでは報告第16号、「公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団経営状況につ

いて」、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の平成27年度の事業報告及び決算並びに平成28年度事業計画及び予算について別紙のとおり報告します。それではお手元の資料をご覧ください。財団では、これまでの経験や実績を最大限に活かし、指定管理者として利用者の要望等に対処するため、きめ細かなサービスの提供を行ない、より多くの利用者に親しまれる施設として、幅広く事業を展開してまいりました。また、この年度は、市民体育館及び市民文化会館が開館から20年余りが経過する中、各種記念事業に取り組み、昨年8月末には両館合わせた利用人数が1,000万人に到達することができました。

それでは、平成27年度事業報告書及び収支決算書について、ご説明申し上げます。はじめに、事業報告書についてご説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。事業概要、法人の概要及び組織は、記載のとおりでございます。4ページ、5ページの理事会及び評議員会に関する開催状況、審議事項は、記載のとおりでございます。5ページから10ページのスポーツの振興に関する事業は、各種スポーツ教室、観戦スポーツ、スポーツフェスティバルなど62事業を実施し、市民の健康増進、地域スポーツの振興に努めさせていただきました。

次に、11ページから17ページの芸術・文化の振興に関する事業は、この年度、ハーモニーホール座間開館20周年の節目の年であることから、記念事業を実施すると共に、アウトリーチ事業では、小学校に出向きプロの劇団員による「美しい日本語の話し方教室」を開催し、好評を得るなど、質の高い事業を延べ68事業を実施し、市民の芸術・文化の振興に努めさせていただきました。17ページ、18ページのスポーツ及び芸術・文化に関する情報の収集・提供事業は、「財団情報紙エール」を毎月1回、10万5千部を発行し、情報提供等に努めさせていただきました。情報コーナーの管理及び運営では、市民体育館及び市民文化会館のロビーにスポーツ及び文化芸術に関係する図書、月刊誌等を配置して、来館者に情報を提供させていただきました。18ページ、19ページの市民体育館及び市民文化会館の利用状況のうち市民体育館の総利用者数は30万1,170人で、前年度に対し1万9,041人増加し、市民文化会館の総利用者数は22万2,072人で、前年度に対して568人の減少でした。

次に、収支決算書についてご説明申し上げます。当財団の財務諸表は、公益法人会計基準に基づき、帳票はすべて消費税及び地方消費税を含めた数値でございます。それでは、22ページをお開きいただきたいと思います。

財団の財政状況を表した貸借対照表の資産の部の資産合計2億8,303万4,597円は、負債の部の負債合計及び正味財産の部の正味財産合計の合計と一致しております。23ページの貸借対照表内訳表は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計別に内訳を示したものでございます。なお、貸借対照表科目の内訳は、31ページ、32ページの財産目録に記載のとおりでございます。

次に、24ページ、25ページ「正味財産増減計算書」ですが、まず、Iの一般

正味財産増減の部、1 経常増減の部、(1) 経常収益ですが、①基本財産運用益は、財団の基本財産 2 億円を神奈川県債、かながわ県民債、横浜市債、定期預金に預け入れ運用した利息等で、公益目的事業会計の収益として計上し、指定正味財産から一般正味財産へ振替えさせていただいております。

次に、②事業収益は、体育館スポーツ教室受講料、文化会館文化事業コンサート収益等でございます。③受取補助金等は、体育館及び文化会館の事業管理に要した費用として市から受託したもので、法人管理市補助金は、財団の管理運営に要する経費としての市からの補助金でございます。④雑収益は、普通預金利息・自動販売機手数料等で、経常収益計は、5 億 2, 3 7 2 万 5, 5 4 8 円でした。

次に、(2) 経常費用の①事業費は、市民文化会館開館 20 周年事業に伴う委託料等の増により前年度に対し、増でございます。

次に②管理費は、退職金、租税公課等の増により、前年度に対し、増でございます。以上により、経常費用計は 4 億 8, 6 9 0 万 1, 2 9 9 円となり、当期経常増減額は 3, 6 8 2 万 4, 2 4 9 円でした。これは、この年度より市からの体育館及び文化会館管理運営受託料の精算が無くなったことによるものでございます。2 の経常外増減の部は、収益及び費用ともゼロ円で該当ありません。したがって、法人税、住民税及び事業税 1 3 4 万 2 0 0 円を差し引いた当期一般正味財産増減額は 3, 5 4 8 万 4, 0 4 9 円で、一般正味財産 期首残高が 5 6 万 5 千円ですので、一般正味財産期末残高は 3, 6 0 4 万 9, 0 4 9 円でした。次に、Ⅱの指定正味財産増減の部は、基本財産運用益を一般正味財産へ振替えたことにより、当期指定正味財産増減額はありませぬ。よって、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高とも 2 億円となり、Ⅲの正味財産期末合計額は 2 億 3, 6 0 4 万 9, 0 4 9 円でした。

次に、26 ページ、27 ページの正味財産増減計算書内訳表は、ただ今、ご説明申し上げました正味財産増減計算書を公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計別に内訳を示したものでございます。28 ページ、29 ページの財務諸表に対する注記は、重要な会計方針、基本財産に関する事項、補助金の内訳等を記載したものでございます。30 ページ附属明細書の基本財産の明細は、28 ページの財務諸表に対する注記に記載のとおりでございます。31 ページ、32 ページの「財産目録」は、資産・負債、場所・物量等、使用目的等別に記載したもので、33 ページ、34 ページの「正味財産増減計算書」は、参考として予算額、決算額、差異を記載したものでございます。

以上、公益財団法人 座間市スポーツ・文化振興財団の平成 27 年度事業報告及び収支決算の説明とさせていただきます。

続きまして、平成 28 年度事業計画書及び収支予算書について、ご説明申し上げます。

はじめに事業計画書でございますが、2 ページから 9 ページのスポーツの振興に関する事業は、各種スポーツ教室、観戦スポーツ、スポーツフェスティバル、スポーツ

公開講座など62事業を計画し、市民の健康増進、地域スポーツの振興に努めてまいります。9ページから13ページの芸術・文化の振興に関する事業は、音楽、寄席・古典芸能、映画鑑賞、市民文化振興事業など、47事業を計画し、市民の芸術、文化の振興に努めてまいります。14ページの情報収集・提供事業では、例年どおり「財団情報紙エール」を毎月1回、10万5千部を発行し、情報提供等に努めてまいります。また、情報コーナーの管理及び運営では、市民体育館及び市民文化会館のロビーにスポーツ及び文化芸術に関係する図書、月刊誌等を配置して、来館者に情報を提供させていただきます。座間市が設置するスポーツ施設及び文化施設の管理運営の受託は、さらなる利用者へのサービス向上を図るため、市民文化会館においては平成28年度から、市民体育館においては平成29年度から定期休館日を廃止し、開館日の拡大を図ってまいります。また、施設管理、接客等についても、きめ細やかな気配りによる適正な管理運営を図ってまいります。

次に収支予算書でございますが、16ページ、17ページをお開きいただきたいと存じます。正味財産増減予算書は、当年度と前年度及び対比増減を示したものでございます。Ⅰの一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益、①基本財産運用益は、債券利率の低下により、前年度に対し減を見込み、②事業収益の文化事業収益は、前年度のハーモニーホール座間開館20周年記念事業が終えたことから減となるものでございます。③受取補助金等は、体育館、文化会館管理運営受託料及び法人管理市補助金でございます。この年度から、先ほども事業計画書の中でご説明させていただきましたが、文化会館管理運営受託料につきましては、開館日の拡大に伴い、増額措置をさせていただいたものでございます。また、法人管理市補助金については、当該年度該当する定年退職者が無いことから、減となるものでございます。④雑収益は、体育館管理運営による預金の受取利息等及び文化会館管理運営による自販機・複写機の手数料収入等でございます。以上により、経常収益は5億3,100万5千円を予算計上させていただきました。(2)経常費用、①事業費の主な増の要因は、市民文化会館の開館日拡大に伴う職員の増及び財団職員の処遇改善に伴う給料手当や市民文化会館の開館日拡大及び下水道使用料引き上げに伴う光熱水料負担金の増によるものです。②の管理費は、前年度体育館管理運営受託料及び文化会館管理運営受託料の精算金が発生しないことから、租税公課である消費税及び地方消費税が増額となりますが、先ほど、経常収益の法人管理市補助金の中で説明させていただきましたが、当該年度定年退職者が無いことから、退職金が減となることから、全体として減となるものでございます。

以上により、経常費用は前年度に対して1,123万3千円増の5億3,107万5千円となり、当期経常増減額はマイナス7万円です。これは、公益法人に係る収益事業分の法人市県民税によるものでございます。従いまして、当期一般正味財産増減額はマイナス7万円で、一般正味財産期首残高は49万5千円で、一般正味財産期末残高は42万5千円でございます。

次に、Ⅱ指定正味財産増減の部、(1)基本財産運用益と(2)一般正味財産への振替額が

同額ですので、当期指定正味財産増減額はありません。指定正味財産期首残高と指定正味財産期末残高は2億円で変わりありません。Ⅲの正味財産期末残高は、2億42万5千円でございます。

次に、18ページ、19ページの正味財産増減予算書内訳表は、ただ今、ご説明いたしました正味財産増減予算書を公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計別に内訳を示したものでございます。

以上で公益財団法人 座間市スポーツ・文化振興財団の経営状況の報告とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます

滝委員長 ありがとうございました。ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

小井田委員 スポーツ公開講座等の内容についての質問ですが、これは何年か継続して同じ講座を開設されているのですか。

浅野課長 体育館で行うものと、文化会館で行うものがあります。それぞれの財団で継続して行っているものもあります。

小井田委員 前年度の実績を見ますと、人気のある講座とそうではない講座がありますが、そこは暫く様子を見ながら続けていくということですね。また、市民からの要望は吸い上げができるシステムになっていますか。

浅野課長 指定管理者として、独立した要素もあり、こちらから「これをやってください」と言う立場ではありませんが、企画する職員がいますので、その方が要望を吸い上げる、或いは、こちらにそのような要望があれば、教育委員会から要望の投げかけをしていく場合もあります。

金子教育長 決算書17ページのアウトリーチ事業の欄に劇団四季「美しい日本語の話し方教室」というものがありますが、これは平成27年12月に小学校4校が参加をし、私も参加を致しました。本当に素晴らしい内容でして、「正しい日本語を話すにはどうしたら良いか」、「日本語の特徴とはどういうものなのか」ということを本当に分かりやすく、実演を交えたり、担任の先生に模範を示してもらったりと、色々なことをやりました。皆さんも機会があればぜひ参加をしてください。

馬場委員 この講座については、ぜひ参加させてもらいたいと思いますが、これは以前、学校訪問した時にもお話をしたことですが、担任の先生の話し方がとても重要です。特に、若手の先生方の中で、美しい日本語を話していない先生が沢山います。「短く切って、語尾をあげてしまって、いつ文章が終わるのが分からない」というのが、今の若い

人達の話し方で、若い先生の中にもいらっしゃるようです。このことを学校でお話をした際に、校長先生も全く気が付かなかったということがありまして、先生方がきちんと改めて頂きたいと思います。そうではないと、生徒がマネをしてしまいます。ある程度の年齢以上の方はそのようなことは無いのですが、その先生方が若手の先生方の話しを聞いていただいて、「その話方は教養のある人の話し方ではないですよ」ということを、校長先生、教頭先生、或いは、指導主事の先生がかなり厳しく言っていたきたいと思います。まずはそれが一番重要であると思います。外から講師を招いて行うのではなく、先生方が普段から良い見本になるように気を付けて行動をしていたきたいと思います。宜しくお願い致します。

鈴木委員 計画書の11ページに「Bタイプコンサート」に関するものがありますが、コンサートの種類はどのように分けていますか。

浅野課長 A事業とB事業の2種類のタイプがあります。まず、A事業は財団が直接企画をするものです。B事業は売り込み事業です。例えば、どこかのプロダクションから売り込まれて、その後、会場を貸すことで商業ベースに乗りますので、そこからの収益を財団が得ているということになります。

鈴木委員 計画書の13ページに展覧会についてのことが記載されていますが、美術館、博物館のない座間市の中で、事業毎に「座間らしさ」がでるようなコンセプトをお考えであれば教えてください。

浅野課長 伝統工芸に関しては、平成27年度の実績で申し上げますと、「帯アート、寄木細工、手描き友禅等」を展示しました。この「手描き友禅」については、座間市在住の作家さんで佐波古さんという方の作品です。このように郷土の伝統工芸という側面もあると思いますが、郷土で活躍する方の伝統工芸や郷土に縁のある収集家の作品を展示しています。

滝委員長 他にご質問等もないようですので、報告16号は終了します。

報告事項は以上です。その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

それでは無いようですので、次回の定例会は7月13日（水）午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で6月定例会教育委員会を閉じさせていただきます。

（午前10時15分 閉会）